



認定NPO法人
日本セラピューティック・ケア協会



Japan Therapeutic Care Association

Vol. 12

発行:認定NPO法人 日本セラピューティック・ケア協会 発行者:秋吉美千代 印刷:ビーグル有限会社

～2015年、新たなスタート～

理事長 秋吉 美千代

皆さま、すでに今年の目標に向かってスタートされていることだと思います。当協会も昨年7月、目標としていた福岡県の認定NPO法人となり、今年はさらに飛躍の年にしたいと意気込んでおります。

最初に取り組むのが、組織の見直しです。現在の組織図は地域別の分布となっていますが、それに加え、今後はすべての正会員が定款に掲げた事業部門のどこかに属する形を取ります。

具体的に言いますと、協会に入会されるとまず、全員が協会の主となる事業でありボランティア活動を行うケア活動事業部に所属します。

さらに、インストラクター以上の会員は人材育成事業部にも所属し、ボランティア養成、短期大学の授業担当、講師・インストラクター養成および交流等に携わることになります。

もう一つは、イベント、ミニ講習会、広報、小中学校での授業支援、カルチャー等を受け持つ普及啓発事業部です。

このように組織改編を行うことで、より円滑な協会運営を目指していきます。あわせて講師・療法士についても、抜本的な見直しを行っていきます。

また、将来的な方向性として、国のは在宅医療・介護推進の施策に沿い、現在の施設訪問ボランティアだけでなく、

セラピューティック・ケアでの在宅介護支援への取り組みも検討しています。こちらはいろいろと議論を重ねながら、必要な態勢を整えていこうと考えています。

少しでも多くの人に心と身体に寄り添う手当てを知つてもらい、スキルを修得していただいて、コミュニケーションツールとして、また癒し癒されるスキルとして現場で生かしていただきたいと希望しています。ぜひご家族、利用者、患者さん等、身近な方々に施術して、笑顔に出会う感動を体験してください。



日本セラピューティック・ケア協会主催 子育て支援講演会 「今、求められている“ふれあい”を考える～ふれない子育ての弊害～」

平成26年11月30日

今期、協会が力を注いでいる生老病死の“生”にスポットをあて、子育て支援講演会を開催しました。この講演は、児童虐待の未然防止を目的に、家族でふれあうことの大切さを伝えたいと、独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業の一つとして実施したものです。

当日はまず桜美林大学教授の山口創先生より、さまざまな科学的検証を通じ身体感覚・皮膚感覚や早期の身体接触が子どもの豊かな心を育むために不可欠であること、“絆ホルモン”オキシトシンとセラピューティック・ケアの関係・効果、子どもとのスキンシップの重要性をお話しいただきました。

続いて社会福祉法人 若楠・若楠児童発達支援センター長・聖マリア学院大学看護学部客員教授の橋本武夫先生より、長年の新生児医療の第一線でのご経験をもとにHUG(抱きしめること)が、小さな命にもたらす力について、貴重なお話を伺いました。また休憩を挟んで秋吉美千代理事長より、セラピューティック・ケアやインファンティセラピーの実践を通して紹介しました。

休憩時間には、家族でのふれあいを目的とした「ネック＆ショルダーケア ファミリーバージョン」のデモンストレーションと、今年度よりスタートした協会の新事業「インファンティセラピスト養成講座」第一期生によるインファンティセラピーのデモンストレーションも。また開会前と休憩時間にはセラピューティック・ケアの無料体験もあり、もりだくさんの内容となりました。

当日はあいにくの雨にも関わらず、遠くは京都や宮崎からたくさんの方々に足を運んでいただき、会場内は満員で暑いほど。また参加者から寄せられたアンケートでは9割の方から「非常に良かった」「感動した」「来てよかったです」という声が寄せられるなど、たいへん有意義な講演会にすることができました。



インファンティセラピーのデモンストレーションには、たくさんのゲストが関心を持たれていました。
橋本武夫先生へサインを求めるに長蛇の列が！

福岡支部・佐賀支部合同会員交流会

福岡支部：豊浦 夏子

平成26年12月4日

福岡・佐賀支部合同会員交流会が北九州市内の觀山荘別館で開催されました。会席料理に舌鼓をうちながら、当日のゲスト・尺八、横笛の奏者、橋本邦洸氏の夢尺八・世界の名曲と題した演奏を楽しみました。魂に共鳴する音色にお箸が止まる人、感動して涙する人…素晴らしい演奏会でした。最後にジャンケンゲームで大いに盛り上がり、楽しくもゆったりとした時間を共有しました。



認定NPO法人取得記念 感謝の集い

平成26年9月15日

西部ガス・パピヨン24の会議室にて、約80名のご出席を得て「認定NPO法人認証記念 感謝の集い」を盛大に開催する事ができました。これもひとえに会員はじめ皆様方の協会への熱い思いの結晶と感謝しております。

一部の式典では理事長による感謝の挨拶に続き、ご来賓の中から3名の方にセラピューティック・ケアを体験して頂きました。敬老の日の多忙なスケジュールを縫ってご臨席いただきました太宰府市長はじめ来賓の方々からのご祝辞をいただき、5年後の認定更新に向か、一同身の引き締まる思いで胸がいっぱいになりました。

二部のシンポジウムは、「ストレス時代をしなやかに生きる～身体とこころの結びつき～」と題し、昨年10月に九州大学総長に就任された久保千春先生の記念講演及びパネルディスカッションを行いました。最後には会場からの質問も受け、和やかな中にも大変有意義な集いにすることができました。

■祝辞をいただいた皆さん

井上保廣さま(太宰府市長)
佐藤靖典さま(NPO法人福岡県レクリエーション協会 専務理事)
中竹尚子さま(福岡県NPO・ボランティアセンター センター長)
諸石和代さま(福岡県介護福祉士会 副会長)

■基調講演

久保千春さま(現・九州大学総長)

■パネリスト

大谷久也さま(佐賀女子短期大学 准教授)
城戸由香里さま(グループホーム「どうの樹 施設長」)
朴峰寛さま(日本経済大学教授)

式典の様子はUstreamでもご覧いただけます。

URL:<http://www.ustream.tv/recorded/52703141>



足利市でチャリティに参加

埼玉

埼玉支部：春山 裕子

平成26年12月6日

足利市と足利市観光協会が市の活性化(村おこし)のために開催している「織姫縁結び市」に、8名で参加し30名以上の方に施術をしました。ネック&ショルダーケアを受けた20代女性は介護事業所に勤務されている方で、「セラピューティック・ケアを職員の勉強会で実施したい」と言われたり、ハンド&アームケアを受けた70代と20代の女性は「ゆったりした雰囲気で手が温かくて気持ちよかったです」と、その後にネック&ショルダーケアも受けて帰られました。私たちも仲間との親睦を図ることができ、楽しい1日を過ごしました。



被災地・福島を訪れて

福島

平成26年9月21日

関東地区および福島県在住の会員を中心に、福島の仮設住宅での3度目となるケア活動を行いました。

今回訪れた南矢野目仮設住宅(福島市内)は、地震や津波ではなく原発事故が原因で避難されている浪江町の住民が多く、肩から首にかけてガチガチに硬くなっている方など、3年に及ぶ仮設住宅での暮らしのストレスが体にも影響を与えていたことを感じました。



韓国からの視察見学

福岡

平成26年10月10日・30日

10月10日に、韓国ソウルから漢陽(ハニヤン)大学と聖水総合社会福祉館の方々22名がサンケア太宰府に、また30日に聖母福祉園やスルブルン療養園の職員など福祉関係者24名が水戸病院(糟屋郡)へ、各施設の見学とセラピューティック・ケアのケア活動(ボランティア)の視察に来られました。

聖水総合社会福祉館の館長は先のサンケア太宰府での視察にも来られており、その時に出会ったセラピューティック・ケアに感動し、聖水総合社会福祉館の職員教育に取り入れたいと、帰国後すぐに韓国セラピューティック・ケア協会(釜山)に連絡を取られたとのことで、5年前の設立以来、地道に頑張って来られた韓国セラピューティック・ケア協会の発展に繋がっていけそうなことを嬉しく感じました。



アミカス記念祭に参加

福岡

福岡支部：斎藤 喜美子

平成26年11月1・2日

福岡市の男女共同参画推進センター「アミカス」で、地域の市民活動グループによる年一回の記念祭に初参加しました。施術コーナーでは有料(500円)にもかかわらず76名の方が施術を受けられました。ネック&ショルダーケアが良かったのでハンド&アームも受けられる方や、午前中にレッグケアを受けられた方が「脚がだるかったけど施術をしてもらったら軽くなった」とわざわざお礼に来られるという嬉しいふれあいもありました。



連載

各地区たより ~長野~

日本全国にいる会員のみなさんの活動や思いを知り、会員同士のつながりを感じるための連載企画です。



小さな力を大きな輪にしていきたい。

長野県 廣田百合子さん

平成25年9月に東京・町田から長野県上田市の私の実家に引っ越しました。長野でもセラピューティック・ケアを広めたいと、資料を持って社協を訪ね、ボランティア先を紹介していただき、昨年4月より、月1回ですか特別養護老人ホームでケア活動をさせていただいている。1人での活動ですので、地域との繋がりを作ることも大切です。地域のサークルや教育ボランティアに参加することで、たくさん繋がりました。

9月には、地域のボランティア活動フォーラムにも参加しました。神奈川支部の西川講師・島田講師にも応援に来ていただき、ピンクのエプロンをして、来場者に「心と身体に寄り添うケア」「癒し癒されるケア」をアピールできたことは大きな収穫でした。

今後は、小学校や中学校にもケアを紹介していきたいと考えています。また長野県には私を含めて4名の会員がいらっしゃるようで、一緒に活動できる仲間が増えるこ

通信教育受講生レポート -レポート7-

日総研セラピストコースを受講・修了し、インストラクターの資格を得るために、施設で実習後提出されたレポートです。



M・Jさん(北海道)

私は医療や介護とはまったくの縁のないところで働いています。この頃少しだけ、自分のために時間が取れるようになってきたところ、ある新聞に「気軽にできるハンドマッサージの方法を覚えませんか?」という記事があり、セミナーに参加。秋吉理事長の話を聞いて何かが弾けて涙がフワッと流れてきたことを覚えています。それがセラピューティック・ケアに出会ったきっかけです。生まれて初めて「温かくて気持ちがいいね」という言葉をいただいたときは涙が溢れました。今はまだ会話をしながら施術を行えるほどの技量はありませんが、せめて心だけはしっかりと込めてケアさせていただこうと思っています。

(症例)

日々介護をする側の家族の方に施術。
開始早々「手から何か出しているの?」と尋ねられました。
「こんな感触は初めてです!」と興奮しながら話をされていましたが、いつの間にか口数は減り、程なくして眠られました。施術が終わると「今夜はよく眠れそうです。ありがとうございます」とおっしゃいました。
束の間でもこのように眠ったり、リラックスしていただけているようなので、お役に立っているのかなと私自身が喜びを感じる今日この頃です。

当協会へのご寄附は税控除の対象となります。

1.個人によるご寄附の場合

所得税の算定において特定寄附金とみなされ、寄附金控除の対象となります。所得控除もしくは税額控除のいずれか、メリットが大きい方を選ぶことができます。

①税額控除:(寄附金額合計-2,000円)×40%が所得税から控除されます。

②所得控除:寄附金額合計-2,000円が所得から控除されます。

※控除を受けるためには、所轄税務署にて確定申告を行なってください。

2.法人によるご寄附の場合

一般寄附の損金算入限度額とは別に、特定公益増進法人に対する寄附金の額と合わせて、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。

※損金算入するためには、寄附金査収日を含む事業年度の税務申告書提出の際、当協会の発行する所定の領収書を添付し、申告書をご提出ください。

3.相続人等による相続財産等のご寄附の場合

取得した財産を相続税の申告期限までに当協会に寄附された場合、寄附した財産の価額は相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。

※控除を受けるためには、相続税の申告書提出の際、当協会の発行する所定の領収書を添付し、申告書をご提出ください。

【お振込先】

ゆうちょ銀行／01760-9-105830
(特非)日本セラピューティック・ケア協会
福岡銀行／太宰府支店 普通1099926
(特非)日本セラピューティック・ケア協会
理事長 秋吉美千代

認定NPO法人
日本セラピューティック・ケア協会
〒818-0125 福岡県太宰府市五条2-6-1-202

TEL:092-928-1546
FAX:092-555-9401
E-mail:info@therapy-care.net

URL:<http://therapy-care.net>

セラピューティック・ケア協会

検索